

令和 7 年度東成区コミュニティ育成事業（区 100 周年事業）業務委託にかかる  
公募型プロポーザルの選定結果について

1. 案件名称

令和 7 年度東成区コミュニティ育成事業（区 100 周年事業）業務委託  
契約期間 契約締結後から令和 8 年 3 月 31 日まで

2. 選定した委託予定事業者

一般財団法人 大阪市コミュニティ協会

3. 公募期間

令和 7 年 3 月 27 日から令和 7 年 4 月 7 日

4. 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略）

| 委員氏名   | 役職等               |
|--------|-------------------|
| 下山 陽介  | 中小企業診断士           |
| 服部 圭郎  | 龍谷大学 政策学部 教授      |
| 柳瀬 真佐子 | NPO法人市民ネットすいた 理事長 |

(2) 選定会議の開催日

令和 7 年 4 月 23 日

(3) 審査基準

| 審査基準              | 審査内容                                                                                                                                                   | 配点   |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| ① 事業の企画内容         | ・ 本事業の目的及び業務内容の理解度（5 点）<br>・ 事業の計画性、実施内容の妥当性（5 点）<br>・ 業務手法の的確性、実現可能性（5 点）<br>・ 地域特性を生かした提案となっているか（15 点）<br>・ 事業の効果性（【特に工夫を要すること】を踏まえた提案となっているか）（25 点） | 55 点 |
| ② 事業の実施体制         | ・ 確実に遂行できる組織体制・運営基盤                                                                                                                                    | 15 点 |
| ③ 類似業務の実績         | ・ 類似業務に関する専門性、情報の蓄積                                                                                                                                    | 10 点 |
| ④ 所要経費、<br>積算見積金額 | ・ 積算の妥当性<br>・ 所要経費の合理性かつ効率性                                                                                                                            | 20 点 |

審査にあたっては、学識経験者等で構成する選定会議で上記の審査基準に基づき、書類審査及びプレゼンテーション審査を実施し、全委員の平均評価点により、最優秀提案事業者を選定する。但し、最高点の者が複数者いる場合は、企画提案における「事業の

企画内容」の点数が高い方とし、これにより決定しない場合は、順に「所要経費、積算見積金額」、「事業の実施体制」、「類似業務の実績」が高い方とする。

なお、その評価点数が全委員の平均で 60 点に満たない場合は、選定対象とはしない。

(4) 審査を行った事業者

一般財団法人 大阪市コミュニティ協会 全 1 者

(5) 審査の結果（選定委員の評価点の合計点）

| 審査基準          | 事業者 A |
|---------------|-------|
| ① 事業の企画内容     | 119   |
| ② 事業の実施体制     | 37    |
| ③ 類似業務の実績     | 29    |
| ④ 所要経費、積算見積金額 | 45    |
| 合 計           | 230   |
| 平均点           | 76    |

(6) 選定委員による附帯意見

事業趣旨を踏まえた提案内容となっており、方向性や事業遂行の観点において評価できるが、個々の企画案について具体性に欠けている点が危惧される。幅広い層をターゲットに見据え、それぞれが効果的な取組みとなるよう、区役所と協議・連携のうえ、事業内容のブラッシュアップを図られたい。